妊娠したら

母子健康手帳の交付

問 健康づくり課 母子保健係（市役所1階） ☎0964-27-4428

妊娠がわかったら「母子健康手帳」を交付します。母子健康手帳は、妊娠・出産時だけでなく、子どもの成長の記録を残す大切な手帳です。また、医療機関や保健センターで健康診査・治療・予防接種を受けるときには必要になりますので、必ず交付を受け、大切に保管してください。

交付場所 宇土市役所（健康づくり課窓口へお声かけください）

受付日 毎週火曜日（事前の予約が必要です）

交付時間（受付時間） 10:00～11:00（10:00）

予約方法 宇土市母子手帳アプリ「さぽUTO」から予約・申請を行ってください。予約の受付は、前日の16時までです。それ以降は電話で予約を受け付けます。
※オンラインでの予約・申請ができない方や、日程の都合がつかない方は電話でご相談ください。

低所得妊婦初回産科受診費用助成事業

問 こども家庭センター（福祉センター2階） ☎0964-27-3322

妊婦の経済的負担を軽減し、継続的な支援を行うため、妊娠判定に係る初回産科受診に要した費用の一部を助成します。

所得要件 市町村民税非課税世帯又は同等の所得水準にある世帯に属する者

助成額 妊娠判定に係る初回産科受診に要した費用（1回当たり上限額：10,000円）

申請期限 初回産科受診日から1年以内

妊婦のための支援給付事業

問 健康づくり課 母子保健係（市役所1階） ☎0964-27-4428

すべての妊婦や子育て世帯が、安心して出産・子育てできるように、妊娠期から子育て期まで一貫して身近で相談に応じ必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を充実するとともに、出産・子育てに係る経済的負担軽減を図るため「妊婦のための支援給付（妊娠届出後に5万円、胎児の数の届出後に胎児1人あたり5万円）」を支給します。

妊婦健康診査

問 健康づくり課 母子保健係（市役所1階） ☎0964-27-4428

安心して出産を迎えるため、妊娠中は普段より健康に気をつけることが大切です。特に気がかりがなくても、次のような間隔で妊婦健診を受けることで、病気などに早く気づき、早く対応することができます。

★妊娠23週まで…4週間に1回　★妊娠24～35週…2週間に1回
★妊娠36週以降…毎週1回

宇土市では14回（年度で変動あり）の公費負担を行います。母子健康手帳の交付時に併せて交付する妊婦健診受診票つづりを受診する医療機関に提出していただくと、決められた分の健診料金が無料になります。なお、使用できる妊婦健診受診票は、妊娠週数によって決まっています。

交付対象者は住民票が宇土市内にある方です。転出されますと使用できませんので、転出先で再交付の手続きが必要になります。

国立病院機構熊本医療センター及び県外の医療機関では使用できません。別途手続きが必要です。

妊娠・出産にかかる制度

▶出産育児一時金

問 国民健康保険…市民保険課 国保年金係（市役所1階）　☎0964-27-3312
全国健康保険協会（協会けんぽ）…全国健康保険協会 熊本支部　☎096-240-1030
健康保険組合・共済組合等…勤務先又は加入されている健康保険組合等へおたずねください。

出産費用の経済的負担を軽減するため、出産された方が加入している健康保険（社会保険・国民健康保険など）から出産育児一時金が支給されます。また、多額の現金を用意しなくても安心して出産できるよう、一時金を保険者から直接病院へ振込むことができます。詳しくは、加入している健康保険へおたずねください。

★申請期間は出産日の翌日から2年間です。
★流産や死産になった場合も、妊娠85日（12週）以上であれば支給対象です。

▶産前産後期間の国民年金保険料免除

問 国民年金…市民保険課 国保年金係（市役所1階）　☎0964-27-3312
厚生年金…勤務先へおたずねください。

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます（多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3カ月前から6か月間）。詳しくは担当係へご確認ください。

★対象者…出産日が平成31年2月1日以降の方

令和8年（2026年）10月から、国民年金保険料の育児免除制度が始まります。詳しくは、熊本東年金事務所（☎096-367-2503）又は、国保年金係までお問合せください。

▶産前産後期間の国民健康保険税免除

問 国民健康保険税…税務課 市民税係（市役所1階）　☎0964-27-3313

子育て世帯の負担軽減や次世代育成支援等の観点から、国民健康保険に加入している人が出産した場合、産前産後期間にかかる所得割額及び均等割額を免除します。詳しくは、担当係へご確認ください。

★対象者…国民健康保険の被保険者で、令和5年11月1日以降に出産する（した）人が対象です。

★免除期間
・単胎妊娠の方は、出産予定月（又は出産月）の前月から出産予定月（又は出産月）の翌々月の4か月相当分が減額されます。
・多胎妊娠の方は、多出産予定月（又は出産月）の3か月前から6か月相当分が減額されます。

▶妊婦歯科健康診査

問健康づくり課 母子保健係（市役所1階） ☎0964-27-4428

妊娠中はつわりや女性ホルモンの影響で、むし歯や歯周病が進みやすくなります。歯周病にかかると早産や低出生体重児を出産するリスクが高くなります。健やかな妊娠・出産のために歯科健診を受けましょう。

宇土市では、妊娠中の歯科健診について、1回の公費負担を行います。

★対象者…住民票が宇土市にある妊婦
★料金…無料（妊婦歯科健康診査受診票提出）
※治療が必要な場合は自己負担が発生する場合があります。
★医療機関…宇土市内の歯科医療機関のみ

▶妊娠・出産などに関する相談

相談先	内容	相談方法	受付時間
市健康づくり課 母子保健係 市こども家庭センター	妊娠や出産に関する不安や困りごとに関する相談	電話相談 27-4428 27-3322 面談・家庭訪問可	平日8:30～17:15 土・日 祝日・年末年始除く
熊本県 性と健康の オンライン相談	妊活・不妊治療、パートナーとの関係、月経トラブル、育児、思春期の悩みなどに関する相談	オンライン 詳細は下記QRコード参照	24時間 365日

▶宇土市不妊治療費助成事業

問健康づくり課 母子保健係（市役所1階） ☎0964-27-4428

宇土市では、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するために、生殖補助医療（体外受精及び顕微授精・男性不妊治療）及び生殖補助医療（保険適用）と併用して実施された先進医療にかかる費用の一部を助成します。生殖補助医療の保険適用外の一部の治療も助成の対象となる場合があります。

助成内容や必要書類、申請期限等は、担当係へご確認ください。

▶宇土市不育症治療費助成事業

問健康づくり課 母子保健係（市役所1階） ☎0964-27-4428

宇土市では、流産や死産を繰り返す不育症に悩んでいる夫婦の経済的負担を軽減するために、不育症治療にかかる費用の一部を助成します。

助成内容や必要書類、申請期限等は、担当係へご確認ください。